

令和7年度（2025年度）版

学校ハンドブック



吹田市立吹田第三小学校

も く じ

入学するとき	1
入学式	(1)
入学式当日の持ち物	(1)
入学式当日のながれ	(1)
学用品などの準備	(2)
入学までにお願ひしたいこと	(3)
なにかあったらまず担任に相談を	4
どんなことも気軽にご相談ください	(4)
学校全体で支援しています	(4)
教育のこと	5
吹田市の教育	(5)
本校の教育	(6)
評価（あゆみ）	(7)
子どもたちの健康のために	8
保健室から	(8)
健康診断	(8)
検診のお知らせ	(9)
わたしのけんこう	(9)
ケガや病気のときは？	(10)
欠席と連絡方法	(10)
安全カード	(11)
給食室から	(12)
食物アレルギーの対応	(13)
事務的なこと	14
納入金 ～保護者に負担していただくお金～	(14)
教科書・副読本	(16)
転校手続き	(16)
校区外就学	(16)
提出書類の書き方	(16)
～安全カード・児童調査票～	
災害時の対応	17
台風の時	(17)
地震の時	(17)
緊急時の下校体制	(18)
就学のための援助制度	19
就学援助費制度について	(19)
医療券について	(19)
その他	20
留守家庭児童育成室	(20)
ボランティア	(20)
学校開放	(20)
学校以外の教育相談窓口	(20)
P T Aのページ	(21)
教室配置図	(23)
校区図（通学路）	(24)

入学するとき

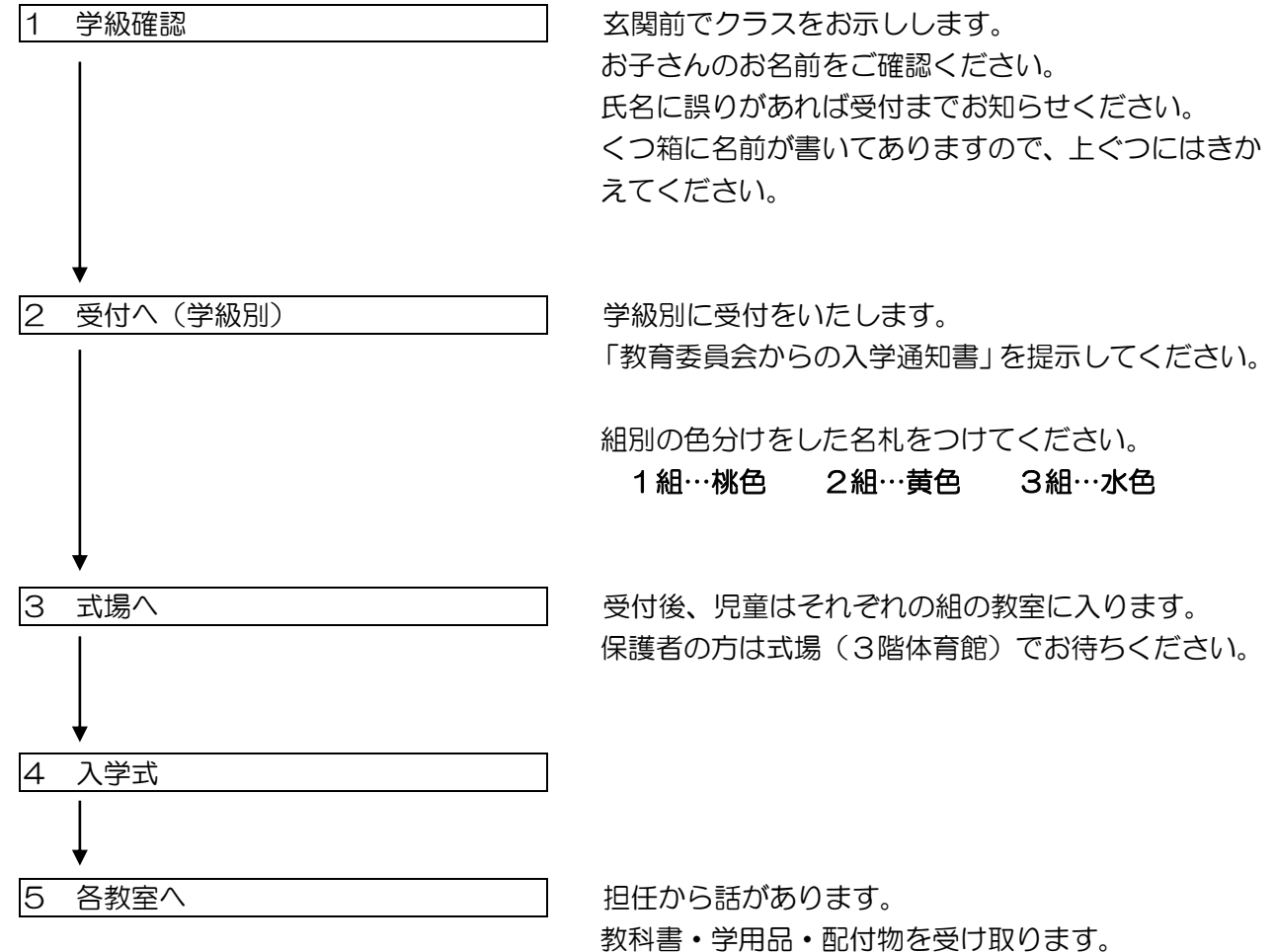
入学式

日時 令和7年（2025年）4月7日（月）
受付 午前8時40分～8時50分
開式 午前9時30分 時間厳守 保護者同伴
式場 吹田市立吹田第三小学校 体育館（3階）

入学式当日の持ち物

上ぐつ（児童用・・・保護者はスリッパ等）
教科書・学用品をいれる袋
入学通知のはがき（吹田市教育委員会から郵送された入学通知書）

入学式当日のながれ



※入学式当日、病気・その他の理由により欠席される場合は、必ず学校へ連絡してください。
※学校への提出物は、期日までに提出してください。
※入学式までの連絡につきましては、今後吹田第三小学校ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

URL <http://www2.suita.ed.jp/school/es/03-suita3/>



学用品などの準備

◆学校で配布する物品

- (1)教科書、副読本（いずれも無償配布）
 (2)一括購入品

一括購入品目一覧表

- ①計算カード ②連絡帳 ③ノート類 ④ねん土セット（ねん土、ねん土箱） ⑤ファイル
 ⑥クレパス ⑦名札 ⑧連絡袋 ⑨でんぷんのり ⑩水のり ⑪ネームペン
 ⑫クーピー ⑬道具箱

◆家庭で用意していただく物品（すべてひらがなで名前を書いてください。）

- (1)服装等 通学服（自由な服装）・・・動きやすく、よごれを気にしなくてもよい、
 着脱の楽なもの。華美でないもの。

体育の服装 半そでシャツ・紺色のハーフパンツ・赤白帽

帽子・・・校章入り黄色の通学帽

はきもの・・・下ぐつ（運動に適した靴であれば色等は自由）

上ぐつ（白地のもの）

体育館シューズ（底が波形ですべらないもの）

上ぐつ 体育館シューズ



給食の服装

1年生の給食は4月中旬から始まります。本校では衛生面から給食エプロンを個人持ちとしております。そでのついたかっぽう着型のエプロン・帽子・マスクとマスク用の袋（ジップロック等）を各自ご用意ください。

なお、エプロンは、カッターシャツ等をリメイクしてくださっても結構です。

(2)学用品等 ランドセル・リュック等（肩掛けタイプ）

筆箱（缶や布のものはご遠慮ください）

※筆箱の中：えんぴつ（2B）5本・赤えんぴつ1本・消しゴム

下じき

はさみ

粘土板

手さげ袋（布袋3つと靴袋2つが入るもの）

※掛けた時の長さが、床に着かないよう、持ち手を入れて40cm位までのもの

布袋3つ

①体操服用

②給食エプロン用

③鍵盤ハーモニカケース用

※鍵盤ハーモニカケース用の袋は1辺15cm程度の巾着袋です。個人の鍵盤ハーモニカを使用する場合は必要ありません。

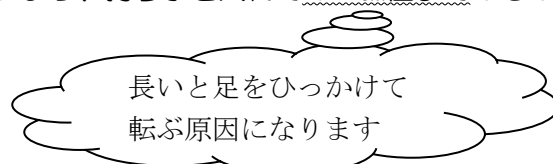
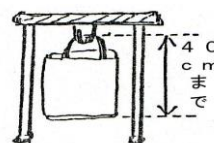
靴袋2つ

①上ぐつ用

②体育館シューズ用

雑巾2枚（名前はいりません）

※②は掛けた時の長さが、床に着かないよう、持ち手を入れて40cm位までのもの



入学までにお願ひしたいこと

学校という集団社会で生活していきます。自分で自分のことができる子どもに育てていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1)生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるように）

- ①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は25分位です。）
- ②朝ごはんをしっかり食べる。
- ③登校前になるべく大便をすませる。
- ④早寝早起きを励行する。
- ⑤服の脱ぎ着、脱いだ服をたたむ。
- ⑥洗顔、歯みがき、手洗い（ハンカチ）、うがい、鼻かみ（ティッシュペーパー）
- ⑦用便のあとしまつ、トイレの使い方（洋式便器もありますが、和式便器を使えた方が
良いです。）
- ⑧ハンカチ・ティッシュペーパーの携帯。
- ⑨自分の持ち物の管理ができる。
- ⑩名札のつけはずし安全ピンができる。

(2)自分の名前をはっきり言え、また呼ばれたら「はい」と返事ができる。

(3)持ち物などに書かれた自分の名前が読めて、自分の物と他人の物との区別がつく。

(4)人の話が最後まで聞けて、自分の思いが言えるようにする。

(5)だれとでも仲良く遊べるようにする。

(6)交通規則を守り、道路の正しい歩行・横断ができ、通学路を一人で通学できる。

その他

(1)治療が可能な病気等は、早く治療しておいてください。

(2)アレルギー対応や健康面において、特別の事情がある場合は、遠慮なく学校へご相談ください。

(3)持ち物・学用品や衣類すべてにひらがなで記名してください（カードなど小さなもの1枚1枚にも）。また、名前がどこに書いてあるのか、お子さまにも知らせておいてください。

(4)携帯電話を学校に持ち込む場合は同意書の提出が必要です。詳しくは入学後配布のプリントをご確認ください。

(5)ご家庭でスマホやゲームを持たせるときは、ご家庭でルールを決め、保護者が利用状況を確認できるようにしてください。（ゲームやSNSでのトラブルが増えています。）

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙・連絡帳など、どのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

どんなことも気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が担任や学校に対して不信や不満を持つことも見受けられます。でも、そのような不信や不満をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感や不安感が強くなり、安心して学校で過ごすことができません。お子様の支援に当たっては、家庭と学校がそれぞれの役割を果たすとともに相互の連携が大切です。気になることは、どんなことでも気軽に相談いただき、信頼関係を築いていきましょう。学校と保護者とともにお子様の成長を支えていきましょう。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くのスタッフ※でお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフに連絡を取ってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応しています。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。

※特別支援教育コーディネーター、SSW（スクールソーシャルワーカー）、出張教育相談員

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、色々な相談窓口があります。詳しくは20ページをご覧ください。



吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育

❖学校教育目標

ひとりひとりの特性を生かし、なかまとつながりあえる子どもを育てる
 二めざす子ども像＝

- ・すなおで 心豊かな子
- ・いのちを大切に 思いやりのある子
- ・さわやかに あいさつする子
- ・んーと 考えて行動する子

❖学校の概要（令和6年度）

所在地 〒564-0024 大阪府吹田市高城町18番39号 教職員数35名
 電話 06-6381-0413 Fax 06-6381-0460
 児童数 481名 学級数 24学級（内 支援学級7学級）（R6.10.10 現在）
 1学年 89名（3学級） 2学年 75名（3学級） 3学年 88名（3学級）
 4学年 80名（3学級） 5学年 64名（2学級） 6学年 85名（3学級）

❖日課表

令和6年度 日課表						
	月・火・木・金			水		
登校	8:00	～	8:25	8:00	～	8:25
	7:30 <small>（課外クラブ参加児童）</small>			7:30 <small>（課外クラブ参加児童）</small>		
朝の会・朝礼	8:30	～	8:45	8:30	～	8:45
1時間目	8:45	～	9:30	8:45	～	9:30
2時間目	9:35	～	10:20	9:35	～	10:20
業間	10:20	～	10:40	10:20	～	10:40
3時間目	10:40	～	11:25	10:40	～	11:25
4時間目	11:30	～	12:15	11:30	～	12:15
給食	12:15	～	1:00	12:15	～	1:00
昼休み	1:00	～	1:15	1:00	～	1:15
清掃	1:15	～	1:30	水曜は一斉清掃なし		
5時間目	1:35	～	2:20	1:20	～	2:05
6時間目	2:25	～	3:10	2:10	～	2:55
				（クラブ・委員会）		
				2:20	～	3:05
最終下校時刻	4:00			3:30		

※授業終了後、終わりの会があります。

※日課表は令和6年度のもので、令和7年度分は入学後に配布いたします。

❖年間行事計画（令和6年度）

	主な学校行事
4月	入学式 始業式 参観懇談 委員会クラブ編成 全国学力学習状況調査 すくすくウォッチ
5月	スポーツテスト 校外学習 運動会
6月	プール開き ペア交流 個人懇談
7月	水泳指導 終業式 臨海学習 夏季休業
8月	夏季休業 水泳指導 始業式 夏休み作品展
9月	吹三まつり
10月	校外学習 陸上大会（6年） 土曜参観 林間学習（5年）
11月	修学旅行（6年） 音楽会 芸術鑑賞会 火災避難訓練
12月	終業式 冬季休業 個人懇談
1月	冬季休業 始業式
2月	参観懇談 校内図工展 クラブ見学
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式 春季休業

評価（あゆみ）

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。あゆみと併せて各学年ごとの「あゆみの見方」を配付いたします。

No. 1		(第 1 学年)							
教科	観点	評価項目	1学期	2学期	3学期				
			できた	がんばろう	がんばろう	できた	がんばろう	がんばろう	
国語	言葉	ことばの きまりが わかる							
		もじを ただしく よんだり かいたり する							
		ことばの まとまりに きをつけて はっきりと よむ							
		もじを ていねいに かく							
		話す あいてに つたわるように じゆんじよを かんがえて はなす							
		聞く だいたいなことを おとさないように しながら きく							
		書く じゆんじよを かんがえて ぶんに かく							
		読む ばめんの うつりかわりや あらすじなどを よみとる							
		学びに向かう力	たのしく はなしたり かいたり よんだり する						
		わかる・しよ理する	けいさんを ただしく する						
算数	数	3つの かずの けいさんを ただしく する							
		かずの しくみが わかる							
		ものの かたちを わかる							
		ながさ ひろさ かさか わかる							
		じこくが わかる							
		わかる・しよ理する	かずを えや すを つかかって あらわす						
		考える	いろいろな やりかたで かんがえる						
		学びに向かう力	さんすうのがくしゆに きようみもち すずんで とりくむ						
		わかる・しよ理する	みちかな しぜんや じぶんの せいしように きづく						
		考える・表す	みたり きいたり したことを くふうして あらわす						
音楽	音	せいりかつのがくしゆに きようみもち すずんで まなぶ							
		演ぞうする たのしく うたう							
		演ぞうする がっきで えんぞうしたり おとや リズムを つくったり する							
		奏する・感じ取る	きよくの かんじに あわせた ひょうげんを くふうする						
		奏する・感じ取る	きよくの よさを たのしさを かんじとって きく						
		学びに向かう力	さまざなな おんがくに したしみ たのしんで とりくむ						
		わかる・できる	かたちや いろを かんがえ つくったり あらわしたり する						
		表す	たのしく はっそうしたり こうぞうしたり する						
		感じる	さくひんの おもしろさや たのしさを かんじとる						
		学びに向かう力	げんごのがくしゆに きようみもち たのしんで とりくむ						
生活	生活	からだほぐしや いろいろな うんどうあそびを する							
		わかる・できる	ゆうぐ とびばこ マットなどを する						
		わかる・できる	はしったり とんだり する						
		わかる・できる	みずに したしみ もぐったり ういたり すずんだり する						
		わかる・できる	ひょうげんあそびや リズムあそびを する						
		わかる・できる	ボールを つかったり ゲームを したり する						
		考える・表す	いろいろな うごきを くふうし ともだちに つたえる						
		学びに向かう力	きまりをまもり なかよく うんどうし すずんで とりくむ						

めざす子ども像

す すなおで 心豊かな子
 い いのちを大切に 思いやりのある子
 さ さわやかに あいさつする子
 ん んーと考へて 行動する子

令和 6 年度
(2024年度)

あゆみ

「あゆみ」の見方について

「あゆみ」は、子どもの学校での学習や生活の様子をご家庭にお知らせするものです。学校と家庭が協力して、子どものよさや可能性を伸ばし、よりよい成長をはかることをめざしています。

- 「学習の記録」と「生活の様子」ともに、学級の他の児童と比較したものではありません。どれだけ努力できたか、調和のとれた成長が起きているか、いっしょに考えたり、励ましたりする資料にしてください。
- 子どもはたえず成長しているため、この詳細を定期的に見ないようにしてください。
- 「学習の記録」は、各教科の項目ごとの「ねらい」に到達しているか割合で評価しています。
 - よくできた……ねらいに、十分に到達している
 - できた……ねらいに、到達している
 - がんばろう……ねらいに、努力を必要としている
 - (1,2年生は、2段階、3年生以上は3段階で「よくできた」が入ります)
- 空欄は、その学期では評価していません。
- 「生活の様子」では、学校生活の中で身につけてほしい項目が達成できたものについては「できている」、気をつけてほしいものについては「気をつけよう」に○をつけています。

学年・組	第 1 学年 組 番
児童名	
保護者様	

吹田市立吹田第三小学校

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、意欲・興味・関心・態度などの児童の学ぶ姿も「学びに向かう力」という観点で評価します。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年 ※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●※	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
色覚検査				□					

※3歳以上

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 9月、1月 全学年
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

* 変更（改訂）される場合があります。

わたしのけんこう

がっこうのめい 学校名		しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校 中学校		
がくねん ぐらふ ばんごう 学年・組・番号				
なまえ 名前				
	しんちよう 身長	1学期 cm	2学期 cm	3学期 cm
	たいじゆう 体重	kg	kg	kg
	ないかけんしん 内科検診			
	けつかくけんしん 結核検診			
	うんどうきけんしん 運動器検診 《脊柱・胸郭・四肢》			
	しんぞうけんしん 心臓検診			
	がんかけんしん 眼科検診			
	しりき 視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		みぎ 右	()	
		ひだり 左	()	
	じびくけんしん 耳鼻科検診			
	しりき 聴力	みぎ 右		
		ひだり 左		
	しんかけんしん 歯科健診	むし歯 むし歯		
		そこのびんき その他の病気		
	でんぼうけんさく 尿検査			

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場
ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投
与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思います。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、8時20分までにさくら連絡網で、それ以降は直接電話連絡ください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

- ①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、
マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、
中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、
水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、
腸チフス、パラチフス、その他の感染症

感染症法で規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は規定に関わ
らず、第一種の感染症とみなす。

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくもので
す。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これ
は保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示
が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。
また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があ
った場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位で
お書きください。
番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
保険証が変わったときは、
速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの
地図をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

安全カード

学年 小学4年 性別 男 生年月日 2010.05.15

氏名 山田太郎 児童との関係 本人

居住所 秋田市 郵便番号 990-0000

① 住所・勤務先() 職業 一般職

② 住所・勤務先() 職業 一般職

③ 住所・勤務先() 職業 一般職

健康保険証 秋田県立中央病院 秋田県立中央病院 秋田県立中央病院

健康保険証番号 12345678901234567890

既往症 ぜんそく、みずぼうそう、おたふくかぜ、風疹、無動物性アレルギー

アレルギー 食物アレルギー ない・ある()

食物アレルギー ない・ある()

かかりつけの病院・病院 内科 外科 小児科 産科

本校に入学する兄弟姉妹 年 組 名前 年 組 名前 年 組 名前

医師や学校に知ってほしいこと

※ このカードはお子様の身に急を要するときに、早く処置できるように学校に常備しておきます。正確にお書きください。
※ 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。
※ 住所、勤務先、電話番号、電話番号(自宅電話や携帯電話等)、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。
※ 学校では、この安全カードを厳重に扱い、緊急時のみ使用します。
※ 裏面に学校から家までの地図をお書きください。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ パンは週1回で、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 牛乳は、ストローレス紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食調理の対応はしていません
- 欠食、代替食持参の対応
- 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかり食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

学校給食費は、吹田市が納入金額を決定します。学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を定めるため、校長が納入金額を決定します。

学校給食費は吹田市に、学校徴収金等は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込)により納入していただきます。(学校に現金を持参しても納入できません。)

❖ 学校給食費について

➤ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和6年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が7回、5月が20回、6月が21回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➡ 7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等について

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日 (納入期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。(詳細は4月下旬にお知らせします。)

① 教材費 約18000円(学年により異なります。)

- ② 積立金（４・５・６年生のみ） ４年生 11000 円、５年生 17500 円、６年生 35000 円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460 円
- ④ PTA 会費 １家庭につき 3000 円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（５万円未満の窓口払いの場合 203 円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

(2) ① Web での申込み方法（池田泉州銀行は Web 申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Web での口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡します。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Web での申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の 2 回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2 種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご留意ください。

➤ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されます。「転学（出）通知書」は本校へ提出し、「転入学通知書」は転学先の学校へ提出します。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

校区外就学（指定校変更）

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により校区外通学が認められることがあります。

提出書類の書き方

❖安全カード（詳細は11ページ）

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。（毎年提出していただきます）

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

災害時の対応

❖台風の時（台風でなくても暴風警報、または大雨特別警報の場合にも適応）

吹田市（北大阪）に暴風警報、または大雨特別警報が発表されているとき

- 1 午前7時現在で**暴風警報または大雨特別警報**が発表されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに**暴風警報、または大雨特別警報**が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で**暴風警報、または大雨特別警報**が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に**暴風警報、または大雨特別警報**が発表されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください）

❖地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も構いません。非常時にどうするかは前もって考えておき、引き渡しカード配布時にそのお名前を記入してください。）

迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることになります。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。

情報の伝達は校門に掲示して行います。

なお、吹田市では震度5強以上で災害対策本部が設置されます。

・緊急時の下校体制

緊急時の下校について、下記の通り緊急レベル1～4に応じた体制で実施します。
緊急時に備え、「災害時の対応保存版」とともに、保管ください。

緊急度 レベル	事 例	学 校 の 対 応
レベル 1	<ul style="list-style-type: none"> 隣接校区、隣接市・大阪市(隣接する区)の隣接校区において不審者等の情報があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇緊急メール配信 ◇各学級で安全指導 ◇留守家庭児童育成室への連絡
レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> 第五中学校区で不審者等の情報があった場合 第五中学校区、隣接校区に限定した脅迫電話・メールがあった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇緊急メール配信 ◇授業終了後、<u>学年別一斉下校</u>(引率なし) ◇教職員による校区パトロール ◇留守家庭児童育成室への連絡 ◇課外クラブ中止の場合もあり
レベル 3	<ul style="list-style-type: none"> 隣接校区、隣接市・大阪市(隣接する区)の隣接校区において凶悪な事件が発生した場合 暴風警報または、<u>大雨特別警報</u>が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇緊急メール配信(全保護者へ周知) ◇<u>学年別一斉下校</u>(4方向引率) または<u>地区別集団下校</u> ◇教職員は4方向に分かれて引率し、校区パトロールを兼ねる ◇課外クラブ中止 ◇留守家庭児童育成室への連絡と対応の確認
レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 第五中学校区において凶悪な事件が発生した場合 震度5弱以上の地震が発生した場合 火災等で臨時休校措置がとられた場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童は一時学校待機 ◇<u>児童を保護者へ確実に引き渡す</u> ◇緊急メール配信(全保護者に周知) ◇課外クラブ中止 ◇留守家庭児童育成室への連絡と対応の確認

※ 緊急レベルは、その都度事案の内容によって校長が判断します。

◇ 学年別一斉下校(引率なし)…学級指導後、時間をそろえて各自、複数で下校します。

◇ 学年別一斉下校(4方向引率)…学級指導後、時間をそろえて4方向に分かれて下校します。教職員が4方向に分かれて引率します。

◇ 地区別集団下校…地区班ごとに教室(場合によっては運動場等)に集合し、その後班担当の教職員の引率で下校します。

◇ 児童の引き渡し…保護者が迎えに来た児童から、確認後速やかに引き渡します。

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校に必要な費用を援助しています。

認定には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和7年度(2025年度)就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和7年4月1日(火)～5月25日(日) ただし窓口受付は5月23日(金)まで

※ 一斉受付期間後も令和8年3月31日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給(減額措置)となります。なお、3月の申請は、原則修了式までにお願ひします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。
必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課 (吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階)



医療券(医療費援助)交付について

就学援助費を申請し、認定となった世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより(生活保護世帯は医療券のみ使用)医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

受診科	医療券の対象となる疾病
眼科	トラコーマ・結膜炎(アレルギー性は対象外)
皮膚科	白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)
耳鼻科	中耳炎(急性、慢性、滲出性を問わず)、アデノイド慢性副鼻腔炎(急性、アレルギー性鼻炎は対象外)
歯科	う歯(虫歯)健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外
その他	寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和7年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学生用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | 令和7年2月1日(土)から2月28日(金) ただし窓口受付は2月3日(月)から

詳しくは、令和7年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196 (直通)

その他

留守家庭児童育成室（めだか学級 電話6382-9273）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

詳しくは教育委員会学校教育部指導課にお問い合わせください。

（電話 6388-1455 吹田市教育センター）

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

吹田市出口町 2-1 TEL 6388-1455

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 青少年室

青少年相談（夢つながり未来館）

TEL 6816-8534（ぶらっとるーむ吹田相談窓口）

月曜～土曜（面接相談）10:00～22:00

日曜・祝日 10:00～18:00

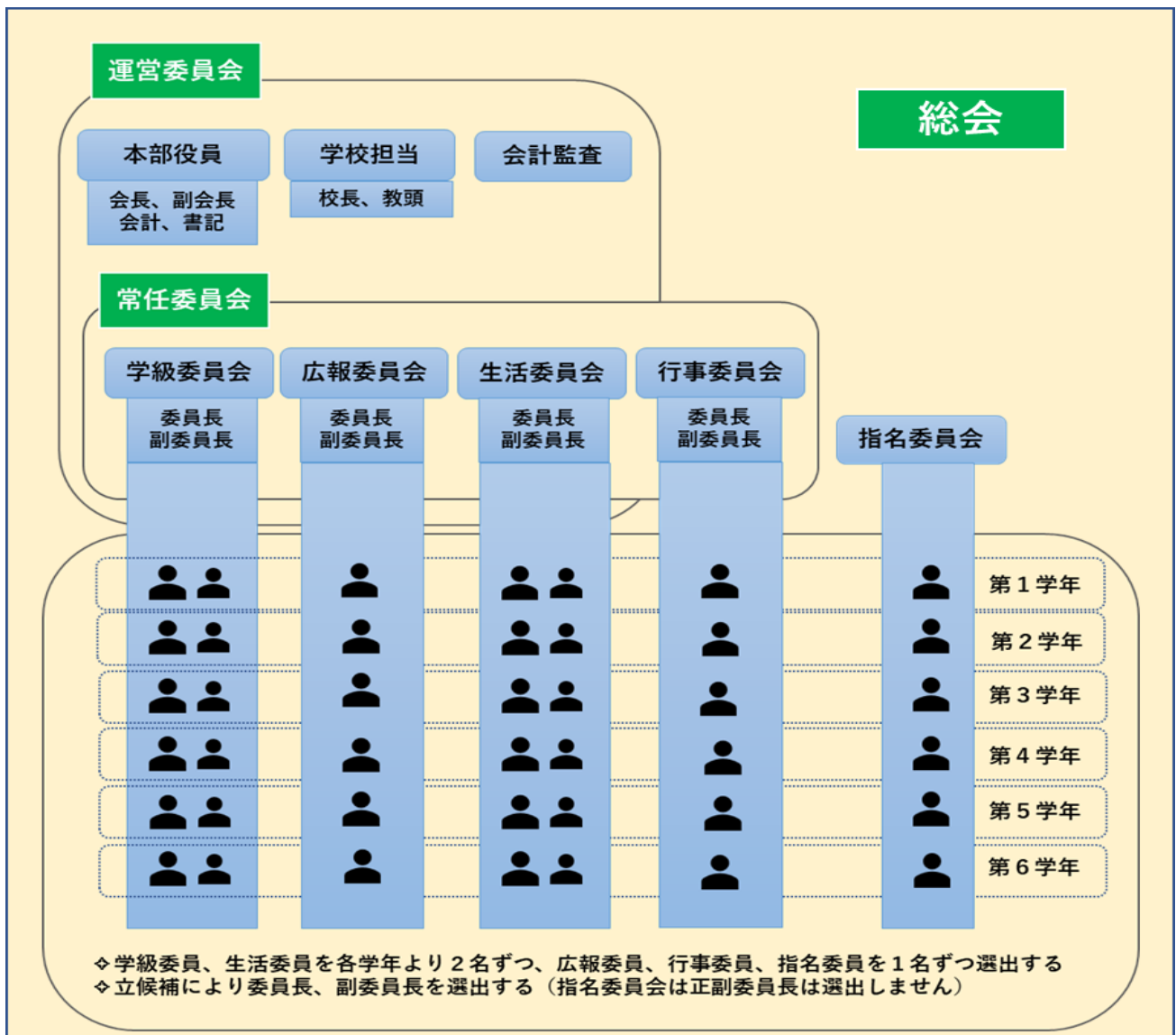
大阪府吹田子ども家庭センター

吹田市出口町 19-3 TEL 6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

PTAのページ

吹田市立吹田第三小学校PTA組織図



- PTA総会・・・全会員をもって構成されるPTAの最高議決機関です。
定例総会は年対面形式もしくはWEB形式にて開催します。
- 運営委員会・・・役員と常任委員会の委員長・副委員長、校長、教頭、担当教諭で構成します。
原則として総会前に開催します。
- 役員会・・・会長、副会長、書記、会計で構成します。月1回程度、オンラインにて会議を開催します。

<吹三小PTAホームページ>



*ぴねっとにてPTA活動に関する報告を掲載
*吹三小PTAの組織構成、本部役員、各クラス委員の役割について紹介
*クラス委員、本部役員への立候補や名札の再発行など手続きについて
*PTA規約、細則もご覧いただけます

PTAに関する
ことはこちらから



＜各委員会の趣旨および活動内容＞

委 員 会	活動時期	主 な 活 動 内 容
学 級 委 員 会	参観懇談会や 音楽会など	・参観懇談会前、音楽会での保護者受付、名札貸出対応 ・学習会、給食試食会の企画、開催 (学習会と給食試食会はその年ごとに開催可否について本部役員と学級委員で相談します)
広 報 委 員 会	5～7月頃	・PTA 広報誌「くすの木」発行 ・PTA や学校行事などの撮影、原稿作成、校正 (業者にデザインを制作頂いていますが、1から作ることも可能です。 印刷は業者に依頼します)
生 活 委 員 会	・始業式 ・10～11月	・学期始めの通学指導(見守り) ・「こども 110 番の家」に関する登録管理 (地域と本部役員と協力して進めています。通学指導は始業式当日の登校時に見守りを実施します)
行 事 委 員 会	7月 11月	・地域行事の吹三盆踊り、吹三カーニバルにて PTA コーナーの出店お手伝い (本部役員のサポートとして準備～当日に参加頂きます。地域行事は週末に開催されます)
指 名 委 員 会	12月～4月	・次期本部役員の選出に関する印刷作業 ・クラス委員選出に関する印刷作業、参観前のくじ引きの実施 (ペーパーレス化の影響で印刷が減っていますのでくじ引きのみ実施しただく可能性がございます)

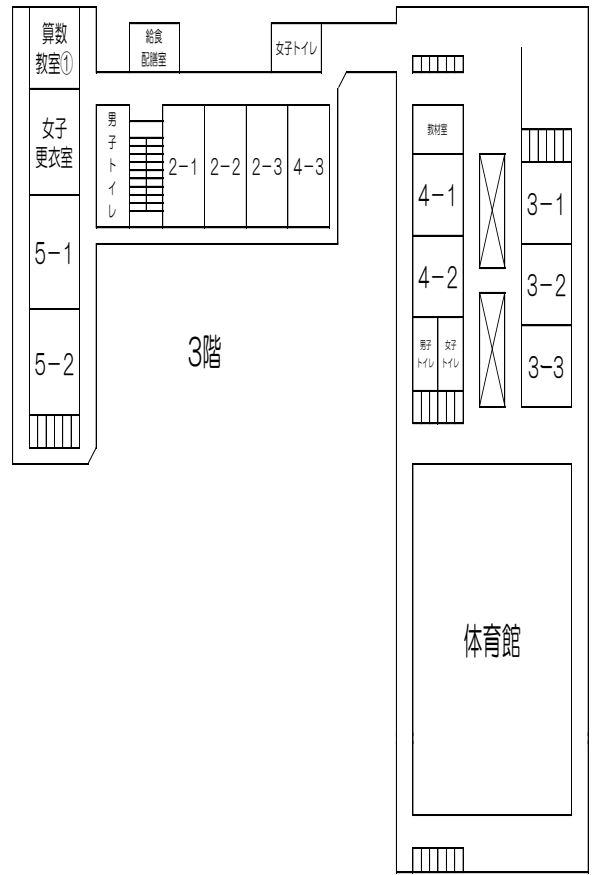
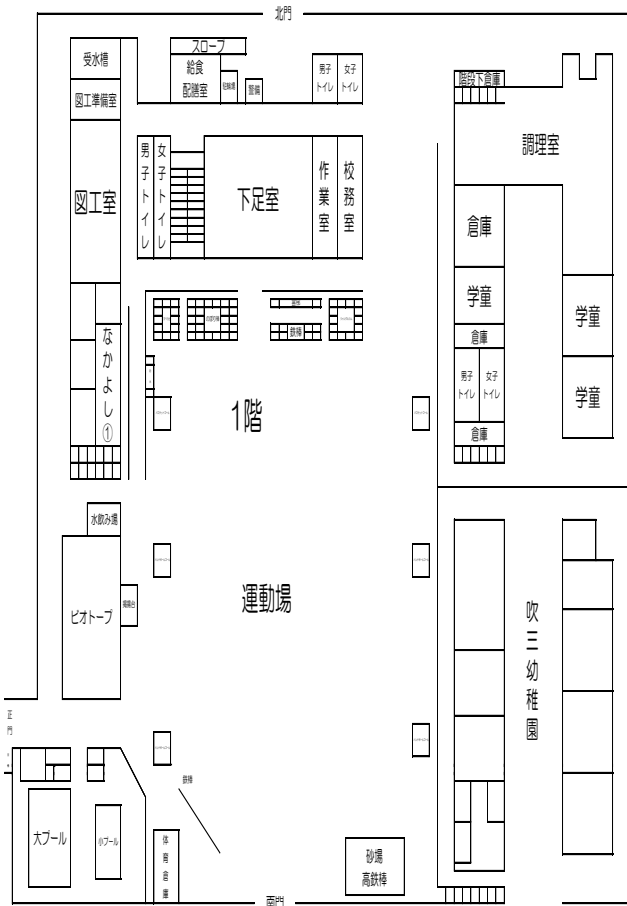
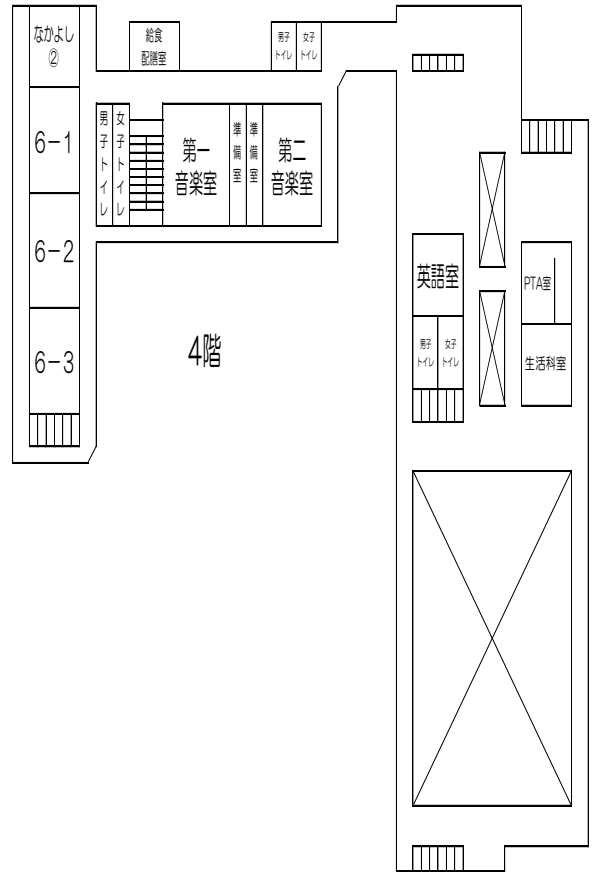
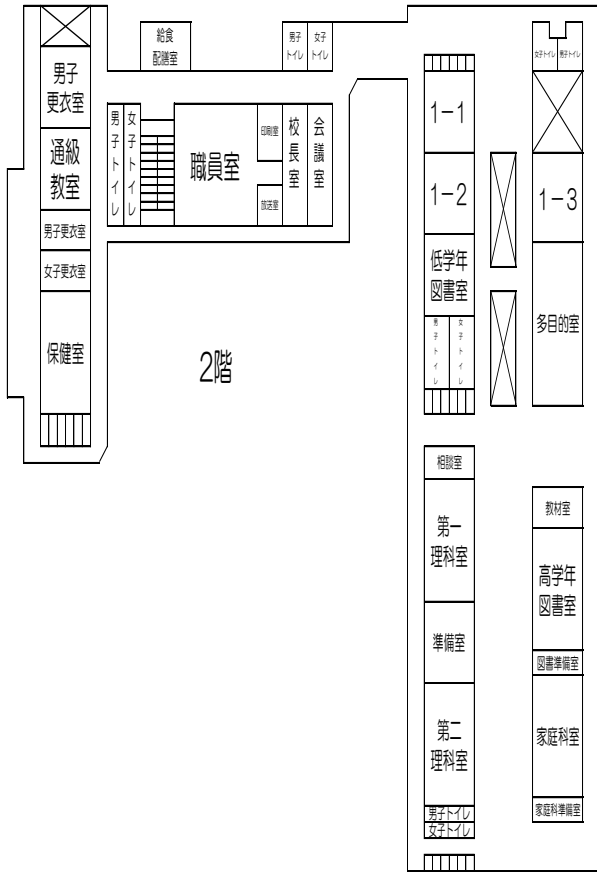
＜地域とPTAの主な行事＞

- ＊ **吹三子どもキャンプ(主催:青少年対策委員会)**
「自然体験交流センター」にて行われます。
夕食作りやキャンプファイヤーなど、暑さも忘れて楽しい一時を過ごします。
- ＊ **吹三地区 盆踊り大会(主催:吹三地区連合自治会)**
夏休み中に行われます。食べ物や飲み物、ゲームコーナーなど、たくさんの夜店が出て、毎年賑わっています。
- ＊ **吹三地区 市民体育祭(主催:体育振興協議会)**
10月中旬に行われます。自治会対抗競技もありますが、50m走など自治会に加入していなくても参加できる競技もあります。
- ＊ **吹三カーニバル大会(主催:青少年対策委員会)**
10月下旬～11月上旬に行われます。PTA、教職員、各諸団体の方々がゲームなどたくさんのコーナーを出しています。
- ＊ **卒業記念行事(主催:青少年対策委員会)**
3月上旬に行われます。6年生からタイムカプセルを預かり、20歳になる頃まで校内で保管します。20歳になった卒業生をお迎えし、同日にタイムカプセルの開封式も行っています。

吹三小PTAでは本部役員、クラス委員の負担が大きくなりたくないよう、保護者ボランティアによる運営を取り入れております。随時募集致しますのでご協力よろしくお願ひします。

※PTAはボランティアであり任意の社会教育団体です。PTA 会費を納めて頂くだけで立派なボランティア活動となります。無理のない範囲で、できる人ができる時にできることを楽しく取り組んでいきましょう！

令和6年度 教室配置



学校ハンドブック 令和7年度（2025年度）版

本学校ハンドブック作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビー保護者のための片山小学校ガイドブックー
大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

制作

吹田市立吹田第三小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発行

令和7年（2025年）2月2日

吹田市立吹田第三小学校

お子さまの お名前	
--------------	--